

あつし 議会だより

No. **132**

3月定例会号

— 2024.5 —

◇発行／厚岸町議会
◇編集／議会広報常任委員会



『笑顔で再会』4年ぶりに東京厚岸会が開催されました。

- 議会の動画配信スタート P2～P3
- 第1回定例会
 - * 決まったことから P4～P5
 - * 新年度予算 P6
 - * 補正予算 P7
 - * 町政を問う ～一般質問～ P8～P13
- 総務産業常任委員会視察報告 P14
- 厚生文教常任委員会視察報告 P15
- 議会の動き P16

一般質問者

- ・ 南谷 健 議員
- ・ 室崎 正之 議員
- ・ 佐藤 淳一 議員
- ・ 石澤 由紀子 議員
- ・ 音喜多 政東 議員
- ・ 竹田 敏夫 議員

議会の動画配信スタート

5月1日から議員の一般質問を録画した議会中継を
インターネット（ユーチューブ）で配信します。

議会本会議の様子は、議会開会中はどなたでも傍聴でき、会議録でも内容を知ることができ、厚岸町議会では議会改革の一環として、議会を町民の皆様にもっと知っていただくため、議場に来ることができない方などにも映像で議会の様子を伝えられるように、現在、議会開会中に役場庁舎ロビーで見ることができ、議会中継を録画し、インターネット配信することになりました。

議会中継は、議場に設置している3台のカメラで議員席側と執行部席側双方の発言者を都度切り替えて映しています。

なお、当面の間は試験的に本会議の一般質問のみを配信し、設備などを充実させた上で、安定的に配信・運用できるようにになり次第、定例会の一般質問以外の本会議や臨時会及び補正予算審査特別委員会等の動画配信を行うことを考えています。

議会中継の視聴方法

町ホームページの町議会の「議会動画」にある、「一般質問 ○○○○議員」をクリ

議会動画

ご覧になりたい動画をクリックすると、外部サイト「YouTube（ユーチューブ）」へ移動し、該当する議会中継の動画をご覧になれます。

令和6年第1回定例会

3月6日	一般質問1	南谷 健 議員	← 見たい議員を選択
	一般質問2	室崎 正之 議員	
	一般質問3	佐藤 淳一 議員	
	一般質問4	石澤由紀子 議員	
3月7日	一般質問5	音喜多政東 議員	←
	一般質問6	竹田 敏夫 議員	

注意事項

視聴の際は次の点にご留意ください。

- 配信されている映像と音声は、厚岸町議会の公式記録ではありません。公式記録である会議録は、議会事務局、厚岸情報館及び町ホームページでご覧いただけます。※会議録は、閉会から概ね3カ月後に公開となる予定となっておりますので、ご了承ください。
- 映像配信画面に表示される企業広告は、厚岸町議会とは一切関係ありません。また、広告による損害が生じた場合について、厚岸町議会はその責任を負いません。
- 厚岸町議会とYouTube社は契約関係にないため、動画が正常に視聴できない場合、また視聴することにより何らかの損害が生じた場合について、厚岸町議会は一切責任を負いません。
- YouTube映像の著作権は、厚岸町議会に帰属します。ほかのウェブサイトや著作物などへの転載、複製をしないでください。
- インターネット回線の状況やその他視聴環境等により映像や音声途切れたり停止するなど、正常に視聴できないことがあります。
- スマートフォン、タブレット端末による視聴は、パケット通信料定額制の加入契約をしていない場合やWi-Fi環境を使用していない場合、通信事業者から高額な料金を請求されることがありますので、特にご注意ください。
- この議会録画中継は予告なく終了することがあります。

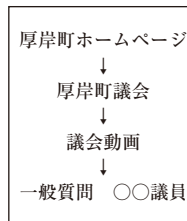
ックすると各議員の一般質問動画がご覧になれます。

また、8ページから13ページまでの各議員の一般質問のページに付いているQRコードをスマートフォンやタブレットで読み取っていただくことも動画をご覧いただけます。

なお、動画は中継を録画したものであるため、編集作業等に日数を要しますので、当該議会の閉会后、約1カ月後に視聴できるようになります。

厚岸町議会チャンネル

こちらをスマートフォンなどのカメラで読み込んでください。



この動画は簡単に視聴することが可能なのか。

動画配信について
動画配信のきっかけは、町民の皆様にもっと厚岸町議会のことを知っていただくきっかけからです。

① 動画配信するメリットは、定例会などの本会議や特別委員会などは議場で傍聴することができませんが、お仕事をされている方、入院されている方、役場まで来ることができない方など、議会を気軽に見ていただけるようになります。

② パソコンのほか、スマートフォンやタブレットが利用できることが可能です。町ホームページや議会などのQRコードから見れます。

③ 一般質問の動画しか配信しないのか。
答 当面の間は試験的に本会議の一般質問のみ配信し、設備などを充実させた上で、安定的に配信・運用できるようにになり次第、定例会の一般質問以外の本会議や臨時会及び補正予算審査特別委員会等の動画配信を行います。

④ この動画を見る上ではあるかないか。
答 スマートフォンやタブレット端末による視聴は、パケット通信料定額制の加入契約をしていない場合やWi-Fi環境を使用していない場合、通信事業者から高額な料金を請求されることがありますので、特にご注意ください。

町ホームページから視聴

QRコードから視聴



動画を見るときに注意点

スマートフォン、タブレット端末による視聴は、パケット通信料定額制の加入契約をしていない場合やWi-Fi環境を使用していない場合、通信事業者から高額な料金を請求されることがありますので、特にご注意ください。

この他にも左記の注意事項にご留意ください。

注 意 事 項

視聴の際は次の点にご留意ください。

- 配信されている映像と音声は、厚岸町議会の公式記録ではありません。公式記録である会議録は、議会事務局、厚岸情報館及び町ホームページでご覧いただけます。
- 映像配信画面に表示される企業広告は、厚岸町議会とは一切関係ありません。また、広告による損害が生じた場合について、厚岸町議会はその責任を負いません。
- 厚岸町議会とYouTube社は契約関係にないため、動画が正常に視聴できない場合、また視聴することにより何らかの損害が生じた場合について、厚岸町議会は一切責任を負いません。
- YouTube映像の著作権は、厚岸町議会に帰属します。ほかのウェブサイトや著作物などへの転載、複製をしないでください。
- インターネット回線の状況やその他視聴環境等により映像や音声途切れたり停止するなど、正常に視聴できないことがあります。
- この議会録画中継は予告なく終了することがあります。

議会を傍聴してみませんか

議場で行われている本会議や特別委員会だけでなく、3階委員会室で行われる各常任委員会の会議も原則どなたでも傍聴できますので、気軽にお越しください。

会議日程は町ホームページの議会のページに掲載しています。定例会については防災行政無線やIP告知端末でも周知しています。



ロビーでも議会のようすが

議会の開会中は、役場庁舎 1 階ロビー（町民ホール）に備えつけのテレビで審議の様子が放映されています。

議会の開会中に役場にお越しの際はご覧ください。

令和6年 第1回 定例会

第1回定例会は、去る3月6日招集され、8日間（休会日2日を含む）の会期で行われました。

6名が一般質問で町政全般についてたどしました。

決まった
ことから

議決

指定管理者の指定

厚岸町公の施設に係る指定管理者を次のとおり可決しました。

施設名 厚岸町立特別養護老人ホーム心と園及び厚岸町在宅老人デイサービスセンター

指定管理者 社会福祉法人厚岸町社会福祉協議会

町道路線の廃止

国道44号尾幌糸魚沢道路の整備に伴い、太田南坂道路を廃止することについて可決しました。

町道路線の認定

太田南坂1号道路及び太田南坂2号道路を町道路線として認定することについて可決しました。

条例

厚岸町個人情報番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部改正

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律が施行されることに伴い、必要な改正について可決しました。

厚岸町印鑑条例の一部改正

電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律の一部改正に伴い、必要な改正について可決しました。

厚岸町菌床きのこ生産者住宅条例の一部改正

厚岸町菌床きのこ生産者住宅は、北海道住宅供給公社からの貸付資金を受けて建設したもので、家賃は、同公社からの貸付資金の償還が完了する25年間で算出し、入居年数に応じて月額家賃を定めていたが、令和5年度で償還期間が満了することから月額家賃の見直しを行うための必要な改正について可決しました。

厚岸町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

非常勤特別職の顧問弁護士として委嘱してきた弁護士との逝去に伴い、今後は弁護士事務所との顧問契約の締結をすることから、非常勤特別職の顧問弁護士を委嘱する予定がないため、条例に規定する顧問弁護士報酬区分及び報酬額を削るため、必要な改正について可決しました。

厚岸町国民健康保険税条例の一部改正

北海道から示された令和6年度の市町村ごとの国民健康保険事業費納付金及び標準保険料率を基に、保険料率の改定を行う必要が生じたことから、必要な改正について可決しました。

厚岸町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正

令和5年12月26日に公布された母体保護法施行規則等の一部を改正する内閣府令において、国の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準が改正され、一部を除き交付の日から施行され、また、令和5年4月1日に施行された児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令で、子ども家庭庁の発足に伴い、保育所指針の制定権限が厚生労働大臣から内閣総理大臣に移行されたことに伴い必要な改正について可決しました。

厚岸町介護保険条例の一部改正

令和6年度から令和8年度までを期間とする第9期厚岸町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、第1号被保険者の介護保険料を改正するほか、介護保険法施行令の一部改正が令和6年4月1日から施行されることに伴い必要な改正について可決しました。

厚岸町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正

新たな情報通信技術の導入・活用に対応するための「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令」が令和5年12月26日に施行されたこと、また、3年に1度の介護報酬改定に併せ、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等について、令和6年1月25日公布の「指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令」により、「指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準」「指定地域密着型介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密

着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準」、「指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準」、「指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準」の改正が令和6年4月1日から施行されることに伴い必要な改正について可決しました。

厚岸町宮住宅管理条例の一部改正

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の一部を改正する法律が施行されることに伴い、必要な改正について可決しました。

厚岸町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例及び厚岸町病院事業の設置等に関する条例の一部改正

地方自治法の一部を改正する法律が施行されることに伴い、必要な改正について可決しました。

厚岸町水道事業給水条例及び厚岸町農業用水道給水条例の一部改正

水道法の一部を改正する法律が施行されることに伴い、必要な改正について可決しました。

町税条例の一部改正

地方税法の一部を改正する法律及び地方税法施行令の一部を改正する政令が施行されることに伴い、必要な改正について可決しました。

選挙・人事

厚岸町選挙管理委員及び補充員の選挙

室美津雄氏、一戸智子氏、市川淳一氏、松澤武夫氏が委員に豊原隆弘氏、佐田靖彦氏、高橋美佐子氏、小川洋志氏が補充員にそれぞれ選出されました。

教育委員会委員の任命に対する同意

田辺正保氏を任命することに同意しました。

申 出

閉会中の継続調査申出書

総務産業常任委員会、厚生文教常任委員会、広報常任委員会及び議会運営委員会から、次の定例会までの閉会中における継続調査の申し出があり、承認されました。各委員会の調査事項は次のとおりとなっています。

総務産業常任委員会

- (1) 総務及び防災に関する事項
 - (2) 財政及び税に関する事項
 - (3) 財産に関する事項
 - (4) 商工・労政及び観光に関する事項
 - (5) 農業、林業、畜産及び水産業に関する事項
 - (6) 土木、建築及び都市計画に関する事項
 - (7) 出納に関する事項
 - (8) 他の常任委員会の所管に属しない事項
- ### 厚生文教常任委員会
- (1) 国民健康保険に関する事項
 - (2) 介護保険に関する事項
 - (3) 民生及び福祉に関する事項
 - (4) 保健衛生及び生活環境に関する事項
 - (5) 上下水道に関する事項
 - (6) 学校教育、社会教育及び生涯学習に関する事項
 - (7) その他厚生及び文教に関する事項
- ### 広報常任委員会
- (1) 議会広報誌の編集及び発行に関する事項
 - (2) 広報の調査及び研究に関する事項
- ### 議会運営委員会
- (1) 議会運営に関する事項
 - (2) 議会の会議規則・委員会に関する条例等に関する事項
 - (3) 議会のペーパーレス化及び動画配信に関する事項
 - (4) 議長の諮問に関する事項

(5) その他本委員会所管に関する事項

各常任委員会の活動状況

〔令和6年1月1日から令和6年3月31日まで〕

総務産業常任委員会

第1回（2月9日）

- ① 行政視察報告書について
- ② 閉会中の継続調査申出書
- ③ 町道路線の廃止及び認定
- ④ （仮称）厚岸町防災交流センター
- ⑤ 厚岸町国民保護計画の変更

厚生文教常任委員会

第1回（2月13日）

- ① 行政視察報告書について
- ② 閉会中の継続調査申出書
- ③ アツケシソウの保護活動
- ④ 新年度における保健福祉課の新規予定事業等
- ⑤ 新型コロナウイルス感染症予防接種健康被害
- ⑥ 厚岸町国民健康保険及び後期高齢者医療の改正概要

広報常任委員会

第1回（1月22日）

- ① 閉会中の継続調査申出書
- ② 議会だよりNo.131の発行

第1回臨時会 1.26

補正予算

令和5年度厚岸町一般会計補正予算（6回目）

歳入歳出予算の総額に366万7千円を追加し、予算総額を115億650万8千円としました。

主な内容

低所得者世帯物価高騰対策給付金（均等割のみ課税世帯分）277万5千8百円及び低所得者世帯物価高騰対策給付金（子育て世帯分）890万9千円の新規計上

条例

厚岸町手数料条例の一部改正

戸籍法の一部を改正する法律が施行されることに伴い、必要な改正について可決しました。

令和6年度 各会計予算の主な内容

一 般 会 計

(単位：千円)

投 資 的 経 費（事業費 1,000万円以上）			負担金補助及び交付金（経常経費で金額 100万円以上）			
区 分	事 業 名	事業費	区 分	内 容	金 額	
総 務 費	厚岸情報ネットワーク整備事業	12,502	総 務 費	釧路町村会	2,580	
	総合行政情報システム整備事業	44,578		北海道職員派遣負担金	5,100	
	総合行政情報システム標準化整備事業	42,422		地方公共団体情報システム機構	4,760	
民生費	保育所空調設備整備事業	14,985		北海道市町村備荒資金組合	5,000	
衛生費	生活排水処理施設整備事業	11,000		空家等除却促進補助金	10,000	
	農林水産業費	中山間地域等直接支払事業		62,609	空家等活用促進補助金	1,500
	多面的機能支払交付金事業	13,179		友好都市交流事業参加費助成	1,160	
	新規就農者誘致奨励事業	20,633		まちおこし補助金	2,000	
	矢白別演習場周辺農業用施設等整備事業（浜中町農業協同組合）	41,150		移住支援金	3,200	
	矢白別演習場周辺農業用施設等整備事業（釧路太田農業協同組合）	34,750		移住定住促進補助金	4,140	
	町営牧場整備事業	119,027		結婚新生活支援補助金	5,250	
	町営牧場管理用機械整備事業	20,858		地域おこし協力隊隊員活動費助成	1,871	
	水利施設等保全高度化事業	350,000		地域おこし協力隊起業等助成	1,000	
	道営釧路太田地区草地整備事業	45,500		釧路・根室広域地方税滞納整理機構	4,746	
	別寒辺牛取水場整備事業	18,250		民生費	保健福祉総合センター・健康広場施設維持管理費負担金	1,324
	木質バイオマスボイラー整備事業	250,182			民生委員児童委員協議会	3,201
	民有林振興対策事業	10,303			社会福祉協議会	27,474
	道営林道別寒辺牛2号線開設事業	18,500			社会福祉センター運営費	1,823
	造林事業	50,748			社会福祉センター増改築借入返済助成	2,120
	赤潮対策緊急支援事業	17,094			子ども発達支援センター	3,500
商 工 費	原生花園あやめヶ原整備事業	16,989	地域活動支援センター運営費		5,488	
土 木 費	町道舗装整備事業	62,991	敬老会		6,603	
	橋梁長寿命化整備事業	34,589	介護保険利用者負担軽減措置		1,841	
	床潭末広間道路整備事業	201,848	北海道後期高齢者医療広域連合		120,903	
	太田2号道路整備事業（令和5国債）	52,588	各自治会助成	1,417		
	太田2号道路整備事業（令和6国債）	23,575	自治会活動活性化助成	3,000		
	実験所道路路面整備事業	40,000	地方バス路線助成	15,615		
	太田2号道路防雪柵整備事業	37,084	施設型給付費負担金	43,450		
	桟通り地すべり対策整備事業	22,500	衛生費	公衆浴場経営助成	1,050	
	太田門静間道路擁壁整備事業	40,000		釧路広域救急医療確保負担金	1,842	
	別寒辺牛川水系治水砂防施設整備事業（令和5国債）	128,245		厚岸郡救急医療確保負担金	19,929	
	別寒辺牛川水系治水砂防施設整備事業（令和6国債）	22,716		産後ケア事業利用料助成	2,550	
	町営住宅白浜団地整備事業	20,834		出産応援金	2,150	
	町営住宅奔渡団地整備事業	44,308		子育て応援金	2,000	
	町営住宅梅香団地整備事業	23,617		高齢者带状疱疹ワクチン予防接種費用助成	2,885	
	消 防 費	（仮称）防災交流センター整備事業		2,119,628	水道事業会計補助金	37,863
	教 育 費	消防自動車整備事業		54,908	病院事業会計負担金	388,000
		厚岸小学校屋内運動場整備事業		24,420	別寒辺牛川・ホマカイ川流域環境保全協議会	1,000
		学校給食センター設備整備事業	14,219	住宅用太陽光発電システム設置奨励費	1,200	

特別会計・企業会計（事業費 1,000万円以上）（単位：千円）		
簡 易 水 道 事 業 特 別 会 計		
区 分	事 業 名	事業費
水道事業費	太田・片無去地区配水管等整備事業	12,884
	上尾幌地区配水管整備事業	14,850

水 道 事 業 会 計		
区 分	事 業 名	事業費
建設改良費	配水管布設替等事業	99,000
	設備整備事業	13,400
	配水管更新実施設計委託業務	20,000
	上水道地区地下水源調査委託業務等	25,850
	メーター設備費（検満）	30,800

下 水 道 事 業 会 計		
区 分	事 業 名	事業費
下水道事業費	管路施設工事	47,600
	処理場工事	268,000

病 院 事 業 会 計		
区 分	事 業 名	事業費
建設改良費	エレベーター3号機改修工事	36,300

農林水産業費	釧路市ごみ最終処分場	2,648	
	野生鳥獣被害対策協議会	6,241	
	北海道漁港漁場協会	1,259	
	厚岸港まつり協賛会	1,055	
	厚岸港まつり協賛会（町民花火大会船借上料分）	1,320	
	日本水難救済会厚岸救難所	1,100	
	漁業近代化資金利子補給	5,360	
	衛生管理型漁港施設負担金	3,082	
	商 工 費	商工会	13,676
		中小企業融資利子補給	3,396
		中小企業融資保証料	5,535
		ハッピープライダル奨励費	1,000
		特産品等開発助成	5,000
		厚岸観光協会	9,161
		あつけしでたのしまないと実行委員会	2,000
		観光プロモーション実行委員会	3,885
		アウトドア体験費補助金	1,060
		緊急経済対策中小企業資金融資利子補給	7,163
	がんばろう厚岸応援券（物価高騰対応重点支援分）	33,600	
	土 木 費	下水道事業会計負担金	9,612
下水道事業会計補助金		336,806	
住宅省エネ・バリアフリー改修補助金		1,250	
住宅新築助成		10,000	
住宅リフォーム助成		8,000	
消 防 費	住宅耐震改修補助金	1,300	
	釧路東部消防組合	365,531	
	自主防災組織活動活発化助成	3,300	
教 育 費	通学バス定期券購入助成	2,440	
	町立教育研究所	1,550	
	小学校学校給食費助成	12,717	
	中学校修学旅行費助成	1,431	
	中学校学校給食費助成	8,580	
	文化振興助成	1,500	
	スポーツ振興助成	1,500	
	友好都市子ども交流事業実行委員会	1,400	
	姉妹都市中学生等国際交流事業実行委員会	8,370	

令和5年度 3月補正予算の主な内容（補正額300万円以上）

（単位：千円）

項 目	補 正 前 予 算	今 回 補 正	補 正 後 予 算
一般会計（7回目）			
役場庁舎非常用発電設備整備事業		△ 3,759	
厚岸情報ネットワーク電柱移転架線整備委託料		△ 6,717	
番号制度システム整備委託料		3,630	
財政調整基金		49,900	
減債基金積立金		400,000	
地域づくり推進基金積立金		97,183	
特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金積立金		21,566	
再編関連訓練移転等交付金事業基金		16,917	
戸籍情報システム整備委託料		3,344	
戸籍附票システム整備委託料		3,894	
国民健康保険特別会計繰出金		△ 7,772	
障害者（児）介護・訓練等給付介護給付費		11,737	
障害者（児）介護・訓練等給付訓練等給付費		9,327	
障害者（児）介護・訓練等給付障害児通所給付費		△ 8,312	
介護保険特別会計繰出金		△ 4,589	
老人福祉基金積立金		8,000	
低所得者世帯物価高騰対策給付金（追加分）		△ 3,500	
児童福祉施設型給付費負担金		△ 8,838	
簡易水道事業特別会計繰出金		△ 7,541	
病院事業会計負担金		11,512	
病院事業会計補助金		117,488	
新型コロナウイルスワクチン予防接種委託料		△ 3,298	
環境保全基金積立金		3,200	
矢白別演習場周辺農業用施設等整備事業		△ 12,683	
水利施設等保全高度化事業		△ 7,088	
道営釧路太田地区草地整備事業		△ 6,505	
水源かん養林取得事業用地確定測量等委託料		△ 3,091	
私有林整備事業		△ 3,052	
赤潮対策緊急支援事業		△ 8,740	
水産物荷受・鮮度保持設備整備事業		5,000	
沿岸漁業作業省力化機器整備事業		6,700	
水産物加工冷凍施設整備事業		707,916	
厚岸味覚ターミナル電気自動車用充電設備整備事業		35,200	
ふるさと納税支援サービス委託料		△ 3,773	
町道舗装整備事業道路改良・舗装工事費		△ 9,681	
太田片無去間道路整備事業改修補修工事費		△ 14,612	
床潭末広間道路整備事業支障物件移転補償金		△ 5,000	
下水道事業特別会計繰出金		7,369	
住宅新築助成		△ 4,200	
釧路東部消防組合		△ 3,195	
歳入・歳出の総額	11,506,508	1,265,194	12,771,702
国民健康保険特別会計（3回目）			
療養給付費		△ 32,912	
高額療養費		△ 6,693	
歳入・歳出の総額	1,378,526	△ 41,845	1,336,681
簡易水道事業特別会計（3回目）			
歳入・歳出の総額	163,787	△ 7,852	155,935
下水道事業特別会計（2回目）			
歳入・歳出の総額	637,192	6,220	643,412
介護保険特別会計（3回目）			
居宅介護サービス給付費		△ 21,407	
施設介護サービス給付費		△ 5,481	
介護給付費準備基金積立金		19,361	
歳入・歳出の総額	1,171,517	△ 16,452	1,155,065
後期高齢者医療特別会計（2回目）			
後期高齢者医療広域連合		5,463	
歳入・歳出の総額	159,204	5,394	164,598
介護老人保健施設事業特別会計（2回目）			
病院事業運営管理共通経費負担金		7,351	
歳入・歳出の総額	79,466	7,665	87,131
水道事業会計（2回目）			
収益的支出の総額	288,285	△ 834	287,451
病院事業会計（2回目）			
収益的支出の総額	1,325,104	△ 4,731	1,320,373

目玉事業 厚岸町防災交流センター

巨大地震に伴う大津波に備え港町と真栄地区の一部に係る避難困難地区を解消し、町民の命を守る施設に生活改善センターの地域交流機能を併せ持ち、1階管理室に商工会事務所を設置する津波避難ビルを整備。



▲動画はこちら



南谷 健 議員

厚岸町防災交流センター事業費内訳

工期予定	令和6年5月上旬～令和7年6月末		
総事業費	30億5,505万9千円		
財源内訳	国・道支出金	13億3,867万6千円	
	町 債	16億9,360万円	
	一般財源	2,278万3千円	

○ 保育所・児童館に冷房設備整備を。
○ しんりゅう・あつし保育所には1歳児から5歳児までの各保育室へ冷房設備を設

○ 防災交流センターの概要。
○ 構造は鉄筋コンクリート造の4階建てで、津波基準水位より2メートル高い10メートルの3階を避難場所とします。屋内にスロープを設置し、照明や暖房機器用電力確保の非常用発電機を備えます。運営方法は生活改善センター同様指定管理とし名称は厚岸防災交流センターの予定です。

物価高騰対策

置、太田へき地保育所は保育室に冷房設備を設置。また、友遊児童館と子夢希児童館及び子育て支援センターにスポットクーラーを各2台整備します。

○ 厚岸町の物価高騰対策は。

○ 国からの物価高騰支援臨時交付金3737万4千円を活用し、町民1人当たり4千円のがんばろう厚岸応援券を発行します。また、令和5年度に対象外だった世帯で、令和6年度に新たに住民税が均等割非課税または均等割のみ課税世帯へ10万円給付、低所得者世帯の18歳までの子供1人当たり5万円を支給します。
○ この他、所得税・住民税課税者に課税者とその被扶養者1人当たり、所得税3万円と住民税1万円の定額減税を行います。さらに定額減税額が課税額を上回った場合は、上回った額を1万円単位で切り上げ給付します。

○ 鶴居村は経産牛1頭当たり道の5千円に村が5千円上乗せ支援をしますが厚岸町は。○ 国、道支援を実施、厚岸町は各事業支援をしており、

港町の冠水対策と
湖岸通り岸壁改修整備

現時点で上乗せの考えはなくがんばろう厚岸応援券で全町民へ支援します。

○ 港町3条通りは冠水で通行止めとなります。早期対策を。

○ 冠水対策は道路の嵩上げで解消可能ですが接続の他路線や周辺住宅等、高低差による海水流入の課題があり、通行止め対応を図りながら対応策の検討を進めます。

○ 港町湖岸通り岸壁は、荒廃著しく大規模改修が必要。

○ 湖岸通り岸壁は、国の特定漁港漁場整備事業で護岸嵩上げ整備予定で、令和5年度測量を実施し、事業実施年度は確定していませんが北海道の維持管理の中で応急対応する旨の回答を受けており、護岸の早期整備に向け国と道へ働きかけます。

児童館を広く快適に

○ 両児童館はスタッフの努力で、児童に人気があります。友遊児童館はスペースが狭く木

ールにテーブルを設置しての勉強やゲームの備品置場も狭く、広く改善すべきでは。

○ 友遊児童館は平均50人程度利用で、夏・冬休みの長期休暇時スペースが不足の時もあります。日常的に使わなものを物置収納や壁面収納で児童の活動場所を確保しており、また近年の出生数減少を勘案し、現有施設を工夫し活用していきたい。



みんな来てねー（友遊児童館スタッフ）

○ 両児童館利用の梅香児童公園と港町1号公園の遊具は少なく、一部損傷しており遊具の更新や新設をすべきでは。
○ 現在策定の令和6年度から15年度までを期間とする厚岸町公園適正化計画の中で施設整備について検討をしたい。



室崎正之議員

役場庁舎の火災避難について



▲動画はこちら

職員来訪者を含めて300人近くの方が仕事をしている役場庁舎で火災が起きたとき、皆が無事避難できるかどうか検証してみました。役場庁舎は非常口が十分とは言えず対策が必要と思われます。

また、町内の高齢者見守り体制の充実と、学校や町内各施設のトイレの整備について質しました。

役場庁舎の火災避難訓練、防火体制の内容



庁舎町民課前

る訓練はしているか。
 窓 毎年10名程度、新人職員等を中心に消火器訓練を行っている。

窓 庁舎の防火訓練の内容。役場庁舎消防計画の規定に基づき、年1回全職員を対象に行っている。昨年は執務時間中に2階給湯室から出火を想定して、指揮、通報、初期消火、避難誘導、応急救護などの訓練を実施している。

窓 避難経路の表示は目立つ分かなりやすいものが必要だ。窓 現在の表示は法令基準に従っているが一層分かりやすいものにすべく検討する。

窓 初期消火では消火器の操作が重要と思われる。出火近くにいたものが直ちに消火する。

窓 防火扉を閉め、職員玄関から避難するのが原則だが、それも叶わないときは、各課執務室の窓からの避難となる。非常の際は各課の長等が窓を解放して迅速に避難する体制を構築する必要がある。

窓 ただこの窓をコック一つで全開にするような装置を付けることは構造上難しいし、地面との高低差も大きい。とりあえず屋内と屋外に脚立を配備した。高齢者や車椅子利用者には職員の介助で対応する。

る。なお、2階3階にいる職員や来訪者は避難梯子によるか、屋上への避難となる。

今後、毎年実施する訓練を通じ課題を洗い出し、迅速かつ安全に来訪者や職員が避難できる体制の構築に努めている。

高齢者の見守り体制の充実

窓 高齢者の見守り体制を充実し、いつまでも元気に暮らせる町をつくるため、「コミュニティナース」や「生活援助員」を導入する町が増えている。

窓 コミュニティナースは、看護師等の一定資格者が地域に入り、行政や医療との橋渡しを担い、地域づくりに貢献するもの。元気なお年寄りや住民の健康状態や困りごと等を聞き取り、自立して生活する人の身近な相談相手として高齢者の安心に繋がる新しい取組と評価されている。

窓 生活援助員は国がシルバーハウジング事業として推奨するもの。バリアフリーの公営住宅と生活相談や安否確認等を行う生活援助員を配置することにより、住宅施策と福祉施策を組み合わせた取組である。

窓 厚岸町においてこの導入は検討されているのか。

窓 お年寄りが安心して暮らせる町づくりのために、これらの施策は有効と考える。その導入について、どのような形で取り入れるかも含め検討を進める。

窓 学校で新生児児童が和式トイレを使えないといった問題が生じている。また町内各施設のトイレでは、高齢者や障がい者への対応は図られているか。

窓 昨今、家庭においても洋式トイレが普通となつていく。またバリアフリートイレ整備の要望も強い。

窓 学校ではトイレの洋式化率は小学校で59%、中学校で65%となっている。（真龍小学校、太田中学校は全て洋式）

窓 令和7年度厚岸小学校、次年度真龍中学校と町総合計画に従い全洋式化を図り環境整備を進めていく。

窓 現在、トイレを設置している公共施設は学校以外で94施設ある。このうち洋式トイレの設置されていない施設は11施設であり、車椅子での使用が困難な施設は49施設となっている。これまでも洋式への改修やバリアフリートイレの整備を行ってきたが、今後年次計画を持って整備を進める。

避難困難者心と園入居者の命を守れ！

安全・安心な「まちづくり」に防災対策は急務であり、重要な課題と認識している。一人の命を大切にする。町民の命を守るとの決意で更に検討を進める。



▲動画はこちら



佐藤 淳一 議員

避難場所建物設置急

問 心と園裏山の避難場所に、避難建物の設置なぜ進まぬか。

答 寒さ対策としての簡易な建物の有効性は認識しているが、自力避難が困難な入居者に対する避難体制等に課題もあり、整備に至っていない。入居者の命を守るため検討を進めております。

問 冬期間・夜間等の避難の際、少人数の宿直職員で避難と同時にテントの設営が出来るのか。

答 津波到達とされる30分以内に全員を避難させることは困難であり、同時にテントを設営することは出来ない状況です。

問 冬期間においては低体温症等の関連死のリスクがあるが。

答 全員を避難させた後にテントを設営するため、この間屋外の場所での待機や、車輛等での待機を想定しております。

問 夏に使用するようなテントで寒さに耐えられるのか。

答 暖房器具があったとしても冬期長時間の場合は、災害

関連死のリスクは残ります。

問 対策の一つとして、今、出来る事から進めて頂きたい

答 東日本大震災・本年1月の能登半島地震における避難の実態や対応例等から、今後の対策の見直しに向けて体力面に不安のある心と園入居者に対し、避難場所や簡易な建物の整備について引き続き検討する。

整備の必要認識は実現で叶う

問 あることのひとつを持って安心・安全対策とは言えないが、心と園の防災対策はこの安全対策の範疇に入りますか。

答 当然であります。

問 一議員に対する答弁は、町民に対する答弁であり、約束等は町民との約束であります。

特に特老への入居者は要介護者が多く、対策を進めない現状では職員も犠牲になりかねません。

避難建物があれば避難に集中できるではありませんか。

今後人口が減り続ける。更には高齢化が進み、財政も厳しくなることが予想されます。

今、出来る事から進めるべきと考えますが、そのような認識に立てませんか。

夜の間の避難は大変難しいと同時に、テントの設営も出来ない状況と答えているではないですか。

答 どのような規模とするか等、まだ検討しきれてない状況で、本年度からの3カ年実施計画に盛り込むことが出来ず大変申し訳なく思っております。

問 私の2年前の質問で検討すると答弁しております。

検討した結果、何が隘路となり実現されないのか説明を願いたい。

答 色々と課題があり、取り急ぎ避難場所への地すべり対策を行いました。

特別な施設として、一人でも多くの命を守るため、この課題を検討させて頂きます。

問 災害はたくさんあります。地震・津波ばかりでなく火災や風水害もあります。

この度は、津波対策について質問させて頂いております。



整備が急がれる避難高台

す。この度の能登半島地震に比べても最低気温が低い中、備蓄倉庫や車輛での避難というが、何の対策でもないではありませんか。

答 この度の質問の重要性については認識しております。重要な課題と考えております。今後、更に検討し、再度取り組んでまいりたい。

町民の命と健康を第一に考えますが、結果が出ていないことは申し訳なく思います。前向きに検討している事でご理解願いたい。

期待に沿う答弁が出来るよう更に頑張ってまいります。



石澤由紀子 議員

現行保険証廃止



▲動画はこちら

現行の保険証廃止をしないように国に要望すべきではないかについては、現段階において国への要望を行う考えはない。

- 問** マイナンバーカードの取得は本人の自由と認識しているが間違いないか。また、本町の取得率はどうなっているか。
- 答** 国は、マイナンバーカードの申請・取得については、義務ではないとしている。当町のカードの取得率は75パーセントである。
- 問** 現行の保険証が廃止されると、マイナンバーカードに紐付けされた保険証がない場合、資格確認書が発行されると聞いているが、これはどのようなものか。
- 答** 被保険者等記号番号、保険者情報などが記載され、マイナンバーカードを保有しなくても資格確認書で被保険者資格を確認することができる。原則、本人の申請に基づき保険者が交付することになる。
- 問** 資格確認書の申請をしないと無保険になるのか。
- 答** マイナンバーカードを取得していない人、保険証利用登録を行っていない被保険者などについては、本人の申請によらず職権で資格確認書を交付することになるため無保険とはならない。
- 問** マイナンバーカードが取得困難な町民はどのような状態の人か。そのような町民に

- 対し、どのような手立てをとっているのか。
- 答** 自宅療養や病院に入院、施設に入所などで申請や受取りができない時には、出張申請サポートを実施している。
- 問** マイナ保険証になっても介護施設等ではマイナンバーカードを預かって管理するのか。
- 答** 身寄りの無い方など本人の貴重品として預かる必要がある場合にはお預かりする。
- 介護保険**
- 問** 令和6年度からの介護報酬改定を見ると訪問介護費の単価が軒並み下がっている。この報酬改定によって、基本報酬の引き下げが行われるこ



マイナンバーカード

- とは、介護事業所の深刻な人材不足に拍車をかけることになると思うが、この状況をどのように考えるか。
- 答** 当町では、町内の訪問介護事業所において、基本報酬のマイナ改定が経営にどれだけの影響を与えるのか注視していきたいと考える。
- 問** 介護予防・日常生活支援総事業の報酬単位は、町が決定する立場にある。引き下げのべきではないと考えるがどうか。
- 答** 令和6年4月からの報酬単位は2月末時点で国から示されていないが当町では引き続き国の示す報酬単位や算定基準と同様に定めていく。
- 問** 介護事業の中心を担っているすべての訪問介護事業所の担当者と懇談をし、事業所の実態を聞くことは今後の本町の介護事業にとつて必要ではないか。また、本町として支援すべき内容についても検討してはどうか。
- 答** 地域包括支援センターが毎月実施している定期連絡会議で幅広く情報共有している。今後、町内の事業所・法人と情報共有を図り、必要な連携と支援に努めていく。

防災体制

- 問** 耐震診断の利用促進と耐震改修の補助制度を利用しやすくするよう見直しや充実させることが必要と思うがどうか。
- 答** これまで利用実績はない。現在、制度の見直しを行う予定はないが、町民の安全と財産を守る観点から、その周知に努めるとともに、必要に応じて耐震化促進のための見直しについて研究していく。
- 問** 備蓄資材の品目や数は現状のままでいいのか。
- 答** これまでも大規模災害を教訓に、当町における課題を踏まえて、見直しを行ってきた。この度の能登半島地震でも、道路損壊による支援物資輸送の遅れや避難場所での低体温症による被害などがあり、こうした多様な課題を踏まえ備蓄資材等の配分の見直しを含め、計画的に整備していく。
- 問** 防災対策としての井戸を各地区に作る必要があると思うが。
- 答** 浸水が想定される区域などでは町として設置するつもりはないが、防災井戸の整備や活用に向けた検討を進めていく。

学校の部活動 地域移行への取り組みは？

中学校の部活動を、地域での活動へ移行する取り組みの中で、学校のみの問題だけではなく、幼少期から高齢者まで全町民が生涯学びの観点からスポーツ、文化等を一体として取り込もうとする視点は、大いに評価に値すると感じ、温かく見守りたい。



▲動画はこちら



音喜多政東 議員

○ 令和4年12月第4回定例会で、学校教職員の働き方改革の一環として、学校での部活動の地域移行について質問をし、その時の答弁は移行への取組の要となる検討協議会を、令和5年度中に立ち上げて進めたい旨回答し、今日に至っている。その後の取組の経緯について説明頂きたい。

○ 令和5年7月に移行のための協議会を設置し、その際に地域移行についての背景や今後の運営方針等を決定し、9月に児童生徒や保護者、教員からのアンケート結果をもとに、地域へ移行する際の課題等を分析し、10月には推進計画の内容を協議、11月には地域移行後の運営委員会、必要な経費、保護者負担など、より具体的な検討を進めてまいりました。

○ 12月に運営委員会の概略や令和6年度に休日の一部の部活動を地域に移行するためのモデルクラブの在り方について検討を行い、既に組織化され、指導者の了承が得られた陸上と吹奏楽について選定したところであります。

○ 2月にはこれ迄の検討内容を総括して令和6年度以降の

指針を確認したほか、国から示された地域移行の対象は、原則中学生の部活動ですが、当町においては、生涯学習の視点から小さな子供や高校生以上も広く生涯にわたってスポーツや文化等に触れる機会を設けようと、

幼少期の児童が運動を楽しむ「キッズクラブ」、天体や歴史、工作等を体験する海事記念館の「子どもクラブ」も対象としたことから、名称を「厚岸総合クラブJ O Y (ジョイ)」に決定し、来年度、実際に地域移行を担う運営委員会を立ち上げるところまで検討を進めてきたところであります。

○ この課題は学校の部活動のみならず、全町民が生涯学習の一環として係わる問題で、取組を是非成功させて頂きたいと思えます。これからの課題として何がありますか。

○ 運営委員会の設立や指導者の確保があります。特に地



域移行に際しては、教員の献身的な関わりによって成り立っていた部活と違い、指導者への謝礼や運営経費に充てる費用負担が必要となることから、保護者をはじめ町民に対する、より詳しい説明が必要と考えております。

○ 教育委員会や学校としての課題は何かありますか。

○ 運営委員会が軌道に乗るまで教育委員会が事務局を担

当することとなっていますが、より一層国や北海道の指針、他の先進事例について情報を集め、様々な事柄について対応できる準備をしなければなりません。また学校としては、複数校が一箇所練習することも想定されることから、拠点をどの学校にすべきなのか。休日の学校管理を誰がどの様にすべきかなどの整理が必要かと考えております。

○ 全般について何かありますか。

○ 活動場所が変わることによって送迎の問題や、複数校が合同で練習する場合の指導方針の統一、レベルや目標毎の練習方法をどうすべきか。

○ 来年度は休日における部活動の一部をモデルクラブとして地域に移行し、事業の検証を行うことから検討協議会や今後設置する運営委員会において、その検証の成果をもとに課題を整理し、令和7年度は中学校全部活の休日における地域移行を進め、令和8年度以降、平日における部活動の地域移行についても順次検討してまいりたいと考えております。



竹田敏夫議員

障がい者・がん教育・津波避難



▲動画はこちら

障がい者差別解消の推進について、町のホームページ等や商工会と連携して事業所への説明を行っていきます。
がん教育については、外部講師を活用するなど一層の充実に努めてまいります。
津波避難所への外国人への文字対応などホームページ上に掲載している情報の改善に努めてまいります。

図 障がい者の移動や意思疎通などについて、それぞれの障がい特性や困りごとに合わせて、バリア解消を支援する合理的配慮の提供が企業や店舗などの民間事業者にも義務付けられるが、町はこれまでどのような取組をしてきたのか。

図 障がい者による障がいのある人への合理的配慮の提供が義務化されることをお知らせするリーフレットを、商工会から配付していただいております。

町では広報誌とホームページへの掲載や窓口へのパンフレット設置などを行っており、町職員が合理的配慮を提供するための「厚岸町における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」を平成30年10月に施行しました。事業者の思いやりを支援するバリアフリー助成事業を平成30年度から実施しております。

令和3年に補助犬の利用者に対して配慮が必要であることを伝えるために補助犬ステッカーを、令和6年1月に事

図 どのよう取組をしているのか伺います。

図 がん教育に関する指導は、現行の学習指導要領において保健体育科で学習することになっております。小学校では、第6学年の保健で学習する「病気の予防」の中で、喫煙、飲酒、薬物乱用が健康に与える影響について理解するとともに、喫煙を長い間続けるとがんや心臓病などの病気にかかりやすくなること、低年齢からの喫煙や飲酒は特に害が大きくなることなどを学習しております。また、中学校では、がんの発生や進行のメカニズム、がんの要因や予防のための生活習慣の改善、また、早期発見のための検診の重要性など、がん予防について学んでおります。

関係機関との連携を図った取組では、町内小学校1校において町立厚岸病院に協力を依頼し、第6学年で外部講師によるがんに関する正しい知識の習得をねらいとした学習を実施しております。

教育委員会といたしましては、国の第4期がん対策推進基本計画や学習指導要領の主旨を踏まえ、児童生徒が「がん」について正しく理解し、実践につなげられるよう指導内容の充実を図るとともに、今後も外部講師を積極的に活用するなど「がん教育」の一層の充実に努めてまいります。

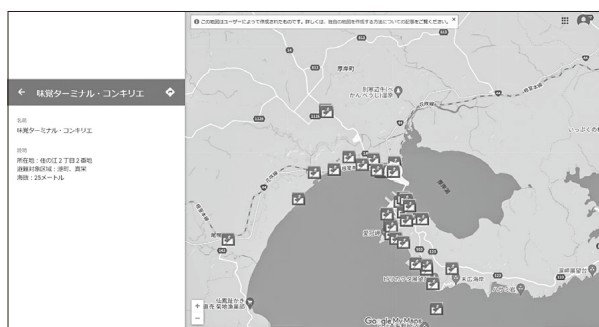
津波時の緊急避難場所へのアクセス・誘導

図 町のホームページで、どこに避難場所があつて、何が備わっているのか、確認できる内容になっているか。

図 町のホームページでは、津波避難場所の一覧や令和4年2月に作成した防災ハザードマップを掲載しているほか、オンライン地図情報サービスにより、津波避難場所の位置を確認できるようにしており、各避難場所の備蓄品についても、避難場所別の品目と数量を一覧表で掲載しております。

図 外国人にもわかる内容になっているか。

図 町のホームページ上では、表示する言語を選択できるようにしており、現在ではベトナム語、英語、韓国語、中国語のうち簡体字、繁体字の4か国語5言語に対応して



町ホームページの津波避難場所

おり、津波避難場所の一覧は、これらの言語に限り確認することができそうですが、備蓄品の一覧表については、ファイルの形式から外国語には対応しておりません。

防災ハザードマップや、オンライン地図情報サービス上において、文字や言語によらず、外国人等にも理解が容易な情報提供手法としての案内用図記号、通称「ピクトグラム」を用いて表示していることから、確認することができそうですが、現在、町のホームページ上に掲載している避難場所等の情報については散在しており、今後、構成等の見直しを図る必要があるものと考えております。

総務産業常任委員会 先進地行政視察報告

令和5年11月6日(月)

宮城県女川町

ニチモウ株式会社

昭和52年の200海里規制で漁獲から養殖への転換を迫られ、ギンザケ養殖事業に着手し、紆余曲折ありながら事業展開している。

ギンザケ養殖事業は、生産者グループを組み、成魚を直接売買する相対取引をして、できあがった成魚を全て買い上げ、量販店や外食店へ加工製品を販売している。

海は水深25メートルあり、いけすは海面から10～15メートルまで設置し、一つのいけすに4～5万匹を養殖、年間1700トンのギンザケを生産している。

漁協や県と連携し、漁場改善計画や漁場環境調査に協力するとともに、持続的な生産のため周辺環境への配慮に努めており、生産者の会を設け徹底した飼育管理、記録を行い安心安全なギンザケを安定

的に生産している。また、独自ブレンドの餌を一括管理し毎日生産者に配付することで、一定の品質を確保し、独自で開発した活メ方法により、作業効率の向上と高鮮度、高品質のギンザケを出荷できている。



(株)ニチモウマリカルチャー石巻営業所長の説明

令和5年11月7日(火)

宮城県山元町

山下地域交流センター

東日本大震災で大きな被害を受けた山元町において、防災拠点機能を備えた施設整備は、全町民の切望であった。

設計の段階から町民に意見を聞き「町民の安全・安心を守る防災拠点」としての機能、「親しみをもち使いやすい交流拠点」としての役割を担う施設ができたことは、町民の防災に対する関心の高さを証であり、危機感の高さを痛感し、復興への果敢な取組みを実感した。

当町においては、(仮称)厚岸町防災交流センターの実施設計に取りかかっているが、町民の津波に対する危機意識を高めるなど参考にすべき点がある。

令和5年11月8日(水)

岩手県一関市

乾式オフィス製紙機の導入

乾式オフィス製紙機は、使用済みの紙から新たな紙を繰り返し生成することで、紙の購入量や処理量を削減し、環境負荷低減が見込めるほか、使用済みの紙を施設外に持ち出さずに処理することが可能であり、情報漏洩のリスクを低減できるなどの利点がある。費用対効果は、導入経費、維持管理経費から見る用紙購入費用の削減では評価し難い

ものであると考察するが、この取組みが一関市民へも浸透し、環境問題への関心が高まっているとのことであり、小学校の社会科見学などに取り入れられ環境教育にも貢献しており、資源リサイクルなどの取組みの一助として、有効性はあるものと認識する。

できあがった再生紙は、資料、申請書、チラシ、パンフレット、名刺、メモ用紙として活用しており、紙質は、使いみちに合わせて、色を付けたり、厚さを変えることができ、灰色の点などがあるもののこれらの用途として全く問題ないものと思慮する。

令和5年11月8日(水)

山形県村山市

議会インターネット配信

村山市議会ではインターネットライブ中継による配信を行っており、本会議終了後5日後からは録画配信を行っている。

録画配信は、原則ライブ中継の映像及び音声を集集せずに配信している。ただし、会期中に追加発言の申し出があった場合は、議長の判断によ

り、発言の取り消しの申し出があった場合は、議長が議会運営委員会に諮り編集の協議をしている。

なお、映像の位置づけは会議録ではない。

村山市では、インターネット配信を平成25年から行っている。当町でもインターネット配信に向けて取組み始めているので、参考にすべき点が多々ある。



村山市議会議場にて

(以上詳細は視察報告書を御覧ください。議会事務局に御連絡願います。なお、町のHPに đăng載しています。)

厚生文教常任委員会 先進地行政視察報告

令和5年10月18日(水)
江別市 ココルクえべつ
生涯活躍のまち構想

国は地方創生の観点から、中高年齢者が希望に応じて地方やまちなかに移り住み、地域の他世代の住民と交流しながら健康で積極的な生活を送り、必要に応じて医療や介護を受けられる地域づくりを目指すため、生涯活躍のまち構想を打ち出した。

江別市はこれを一歩進め、中高年齢のみでなく制度の縦割りを超え、全世代を対象とした誰もが居場所と役割を持つ「まちづくり」を進めている。江別版生涯活躍のまち構想は、市民の意見、アイディア、多くの市民の要望を基に作り上げられた。

ココルクえべつ

ココルクえべつはこの生涯活躍のまち施策の拠点として誕生した。

事業主体はつしま医療福祉グループで、公募により決定された。



障がい者就労継続支援A型事業所のうどん屋

敷地内には高齢者関係の施設として、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、サービス付き高齢者向け住宅、看護小規模多機能型居宅介護事業所がある。

障がい者支援施設は障がい者グループホーム、障がい者就労支援A型事業所があり、障がい者就労支援A型事業所としてうどん屋、パン屋、温泉、トラフグ養殖場が指定を受けている。

企業主導型保育所があり、子育て支援の役割を担っている。

これらの施設群により、若い人から、障がいのある人、若

お年寄り、地域の人、みんなが一緒になって交流できる「ごちゃまぜのコミュニティ」を作り上げている。

令和5年10月19日(木)
更別村
保健・医療・福祉ゾーン整備計画の基本構想

平成11年に「保健・医療・福祉ゾーン整備計画の基本構想」を策定し、この基本構想に基づき、保健・医療・福祉の統合による複合機能を備えた施設「更別村福祉の里総合センター」を設置した。

診療所も同エリア内に平成16年に建設され、渡り廊下で、福祉の里総合センターに繋がっている。

保健・医療・福祉の連携強化を図るため、国保診療所の管理医師（所長）が総合アドバイザーになり、福祉の里総合センター所長に対し、医師という専門家の見地から必要な助言及び協議を行っている。

保健施設の中核施設として、地域住民に適切な医療を総合的に提供するため総合診療科（家庭医療科）を専門としており、乳幼児から高齢者まで、住民の日常的なかかりつけ医としてあらゆる健康問題の相談にのっている。

コミュニティナース

更別村スーパービレッジ構想の一環として、コミュニティナースを配置し、65歳以上の全高齢者の見守りと村民皆が健康で暮らす村づくりを目指している。

コミュニティナースは保健師と連携し、65歳以上の全高齢者宅の訪問を行い交流を図る。

世間話を通じ日常の困りごと等の聞き取り、村の行事やサークル活動にも参加し、気軽な相談相手として、看護師、訪問看護師、保健師がカバー

しきれない領域で活動し必要に応じて専門家との架け橋になる。話を聞いてくれるだけでありがたいとの声も多く、自宅訪問による健康確認が進んでいる。

令和5年10月20日(金)

白糠町 小中一貫教育

小中学校段階の教員が目指す子供像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成して系統的な教育を目指すもので、白糠町での小中一貫教育は、町内の学校の有する特徴に応じて、それぞれタイプの違う形を持って柔軟に行われている。



福祉の里総合センター玄関前にて

るところにある。

義務教育学校設立の狙いは、子供たちのためにどうあるべきかを前提とした町の教育改革にある。

教師の資質の向上、児童生徒の学力体力の向上を目的とする。特に小中一貫教育推進のための起爆剤となり、教職員や住民の意識改革を進めた。教師の資質向上、子供の意欲化、学力の向上、体力の向上、学習規律の定着、中一ギャップの防止、保護者の意識改革、家庭地域との連携強化、地域の活性化等、多方面から検証を行っている。

（以上詳細は視察報告書を御覧ください。議会事務局に御連絡願います。なお、町のHPに登載しています。）

議会の動き（各議員の出席状況）

1月23日から4月19日まで

会議種類	開催日・期間	会議名称	開催日数	議員氏名（議席順）											
				竹田敏夫	室崎正之	佐藤淳一	金子勇	音喜多政東	中川孝之	南谷健	石澤由紀子	桂川実	堀守	杉田尚美	大野利春
本会議	1月26日	第1回 臨時会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	3月6日～13日	第1回 定例会	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
委員会等	1月26日	第1回 議会運営委員会	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	2月 9日	第1回 総務産業常任委員会	1	○	—	○	○	—	○	—	—	○	○	○	○
	2月13日	第1回 厚生文教常任委員会	1	—	○	—	—	○	—	○	○	—	—	—	○
	2月26日	第1回 議員協議会	1	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○
	3月 4日	第2回 議会運営委員会	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	3月11日	第3回 議会運営委員会	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	4月19日	第2回 広報常任委員会	1	○	—	○	—	○	—	○	—	○	—	○	—

『声の議会だより』を発行しています

希望者に議会だよりを朗読・録音したカセットテープ及びCDの貸出をいたします。

お気軽にお申し付けください。

●詳細は、町役場内 議会事務局まで TEL 52-3131（内線300）

お知らせ

議会・委員会を傍聴しませんか。

町議会では、議場で行われている本会議や特別委員会だけではなく、3階委員会室で行われる常任委員会も傍聴できます。定例会の開催日程は、防災行政無線やIP告知端末で周知しています。

委員会の開催日程はインターネットで確認できますので、みなさん、気軽にお越しください。